

ホーチミン駐在員事務所の新設について

～上海、バンコク、ホーチミンの海外3拠点で中小企業者の海外事業をきめ細やかに支援～

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）は、今般、ベトナム社会主義共和国のホーチミン市に駐在員事務所を新設しました（2023年11月27日開設）。これにより、日本公庫の海外駐在員事務所は、上海（中国）、バンコク（タイ）およびホーチミン（ベトナム）の3拠点となります。

近年、ASEAN（東南アジア諸国連合）地域においては、お取引先中小企業者の現地法人数が増加しています。中でも、ベトナムは、豊富な労働力や現地市場の高い将来性などから、有望進出先として注目されています。

今般のホーチミン駐在員事務所の新設は、こうした中小企業者の動向やニーズに対応するもので、同事務所では、お取引先の現地法人への情報提供や現地商談会・セミナーの開催等を通じて、ベトナムをはじめとするASEAN地域において投資、輸出入を行うお取引先に対する支援を進めてまいります。

〈ホーチミン駐在員事務所の概要〉

| | |
|-------|--|
| 住 所 | Suite 1803-1805/ 18th Floor, Saigon Tower, 29 Le Duan Street, Ben Nghe Ward, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam |
| 電話番号 | +84-28-3535-8921 |
| 設 置 日 | 2023年11月27日 |
| 業務内容 | ベトナムをはじめとする下記地域に進出しているお取引先へのサポート等 |
| 担当地域 | ベトナム、カンボジア、インドネシア、ラオスおよびフィリピン |

※なお、ホーチミン駐在員事務所設置に伴い、バンコク駐在員事務所の担当地域はマレーシア、シンガポール、タイ、ミャンマー、ブルネイ、インドおよびバングラデシュに変更となります。



ホーチミン駐在員事務所が入居する「サイゴンタワー」

ご意見・ご感想お待ちしております

「JFC中小企業だより」で取り上げてほしい企画・テーマ、参考となった記事、お気づきの点などのご意見・ご感想をお待ちしています。

☞二次元コードからご意見をお寄せください。（有効期限：2024年3月20日まで）



編 集 後 記

（株）小金井精機製作所鳴下社長のお話を伺い、外国人雇用において、同じ目標にベクトルを合わせ、最大限のパフォーマンスを生むには、日本人とベト

ナム人を分け隔てなく平等に待遇するとともに、異文化を理解し、共感・傾聴する姿勢が大切であることを感じました。「人は財産である」ことを念頭においた

企業経営が、優秀な人材の確保や職場内活性化の好循環へつながり、盤石な経営基盤を築く大きな要因でもあると実感しました。
(川)